



議第1443号 横浜市都市計画マスタープラン (全市プラン) の改定

1 これまでの検討経過

2 素案からの修正事項について

3 改定案について

4 案の閲覧及び意見書の受付について

1 これまでの検討経過

2 素案からの修正事項について

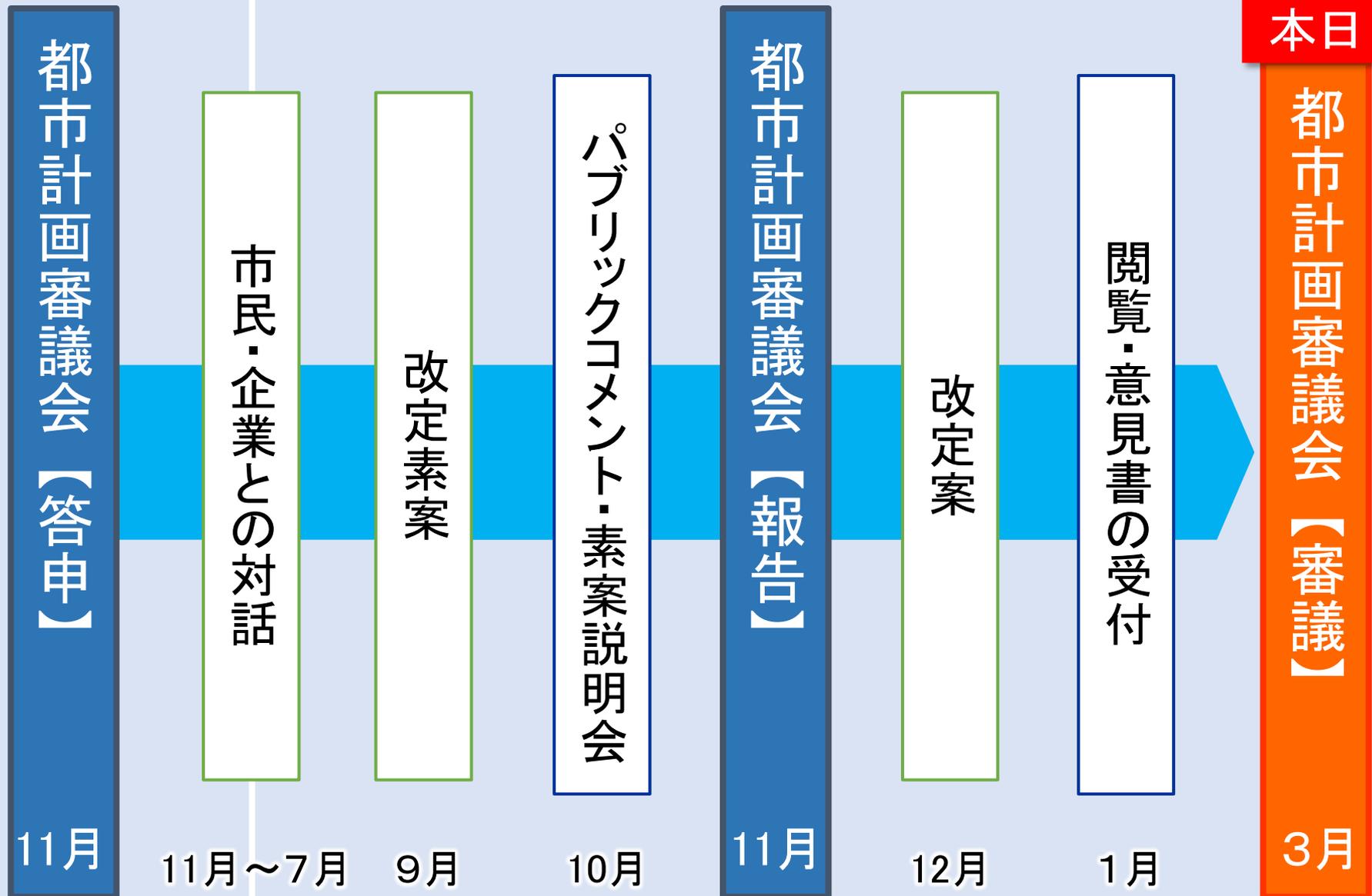
3 改定案について

4 案の閲覧及び意見書の受付について

■ 1 これまでの検討経過

令和5(2023)年度

令和6(2024)年度



1 これまでの検討経過

2 素案からの修正事項について

3 改定案について

4 案の閲覧及び意見書の受付について

■ 2 素案からの修正事項について

パブリックコメントの実施結果 | ① 意見の提出状況

実施期間 : 令和6(2024)年10月1日～10月31日

227名、434件の意見が寄せられた

素案項目		意見数
はじめに		6件
第1章 将来の都市像		24件
第2章 都市づくりのテーマと方針	経済	29件
	暮らし	77件
	にぎわい	24件
	環境	37件
	安全安心	21件
第3章 プランの実現に向けて	多様な主体との連携	4件
	デジタル技術の活用	5件
	都市のデザイン	3件
	土地利用制度の戦略的な活用	6件
プラン全体を通して		49件
その他		149件
計		434件

※意見の内容に沿って、事務局で振り分け

■ 2 素案からの修正事項について

パブリックコメントの実施結果 | ② 意見への対応状況

対応状況	説明	意見数	割合
反映	意見の趣旨を踏まえ改定案に反映したもの	42 件	9.7 %
包含・賛同	意見の趣旨が既に素案に含まれるもの 素案に賛同いただいたもの	149 件	34.3 %
参考	今後の参考とさせていただくもの	94 件	21.7 %
その他	本プランに関する質問 本プランに関連しない意見・要望等	149 件	34.3 %
	計	434 件	100 %

■ 2 素案からの修正事項について

改定案への反映

いただいた意見等を踏まえ、**素案を一部修正し、改定案を作成**

主な意見と変更点

意見 1

大学や研究施設の誘致に合わせて先端技術を持つ企業の誘致も引き続き行い、連携支援等を行うことで相乗的な効果が得られると考える。

素案

経済の方針② 革新(イノベーション)と創造(クリエイション)の創出 【P.18】
●キャンパスや周辺地域の特性を踏まえた、大学とまちとの連携強化
(市内企業・スタートアップとの交流機会の創出 / 地域のにぎわいづくり など)

改定案

経済の方針② 革新(イノベーション)と創造(クリエイション)の創出 【P.18】
●キャンパスや周辺地域の特性を踏まえた、大学とまちとの連携強化
(**大学と連携する先端技術を持つグローバル企業等の集積 / 市内企業・スタートアップ企業と大学との交流機会の創出** など)

意見 2

自宅から高齢者・障害者・子どもが通える範囲にサロン等立ち寄れる憩いの場所を設置誘導してほしい。

素案

暮らしの方針① 多様な暮らしかた・働きかたの実現 【P.24】
●多様な機能の充実
(多様な働く場の確保 / 保育所や病院などの福祉・医療施設の整備 / 魅力的な余暇施設の充実、親子が安心して過ごせる快適な広場整備 / 交通結節点としての鉄道駅の利便性向上 など)

改定案

暮らしの方針① 多様な暮らしかた・働きかたの実現 【P.24】
●多様な機能の充実
(身近な場所での多様な働く場の充実 / 保育所や病院などの福祉・医療施設の立地誘導 / 魅力的な余暇施設の充実 / **子どもから高齢者まで多世代に開かれた憩いの場や親子が安心して遊べる快適な空間づくり** / 交通結節点としての鉄道駅の利便性向上 など)

■ 2 素案からの修正事項について

改定案への反映

意見3

郊外の住宅地や団地の活性化にも積極的に取り組んでほしい。取り組むにあたっては記載のある建築物の集積や利用の視点だけでなく、地域の人のつながりなど暮らす人の視点から広い視点で取り組んでほしい。

素案	暮らしの方針② みんなが活躍できる場と機会の創出 【P.24】 ●郊外大規模団地や郊外住宅地の再生 (高経年マンションの長寿命化や再生 / 団地再生の機会を捉えた地域で求められる多様な機能の導入 / 地域活性化につながるまちづくりルールの見直し など)
----	--

改定案	暮らしの方針② みんなが活躍できる場と機会の創出 【P.24】 ●郊外大規模団地や郊外住宅地の再生 (高経年マンションの長寿命化や再生 / 団地再生の機会を捉えた地域で求められる多様な機能の導入 / 地域活性化につながるまちづくりルールの見直し / 豊富なオープンスペースや緑地を活用した地域コミュニティの形成 など)
-----	--

意見4

都心部に緑地が少ないことは課題である。GREEN × EXPO 2027を推進する都市として、都心部でも取組をアピールすべき。

素案	環境の方針① 自然を身近に実感できるまちづくり 【P.36】 ●潤いや安らぎを身近に感じられる都市景観の形成 (日常生活の中で自然を感じられる斜面緑地、農景観、港の景観の形成 など)
----	---

改定案	環境の方針① 自然を身近に実感できるまちづくり 【P.36】 ●潤いや安らぎを身近に感じられる都市景観の形成 (日常生活の中で自然を感じられる斜面緑地、農景観、港の景観の形成 / 都心部でのゆとりや彩りを与える緑の環境形成 など)
-----	--

■ 2 素案からの修正事項について

改定案への反映

意見5 全体的に抽象的で具体性に欠けている。より具体的にしてほしい。

素案	<p>にぎわいの方針② 市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり【P.30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域ごとの資産・個性を生かしたにぎわいの創出や地域活力の向上 (地域のまちづくり活動の担い手や商店街、トップスポーツチーム等の多様な主体との連携 / 河川・里山などの自然的環境の活用 / 駅前のにぎわいづくり / 動物園や図書館等の教育文化施設を生かしたにぎわいの創出 など)
改定案	<p>にぎわいの方針② 市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり【P.30】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域ごとの資産・個性を生かしたにぎわいの創出や地域活力の向上 (地域のまちづくり活動の担い手や商店街、大学、トップスポーツチーム等の多様な主体との連携 / 河川・里山等の自然的環境の活用 / 駅前の魅力を高める空間形成 / 動物園や図書館等の教育文化施設を生かしたにぎわいの創出 など)

※上記は意見5に対する修正の一例

その他の変更点

- **新たな横浜市地震防災戦略**に主な広域応援活動拠点として、小柴自然公園が追加されることなどに**あわせて、安全安心の方針図を修正**

など

1 これまでの検討経過

2 素案からの修正事項について

3 改定案について

4 案の閲覧及び意見書の受付について

■ 3 改定案について

はじめに

第1章 将来の都市像

- ① 目指す都市の姿
- ② 都市づくりの基本理念
- ③ これまでの都市づくりのあゆみ
- ④ 都市構造

第2章 都市づくりのテーマと方針

- ① 経済
- ② 暮らし
- ③ にぎわい
- ④ 環境
- ⑤ 安全安心

第3章 プランの実現に向けて

- ① 多様な主体との連携
- ② デジタル技術の活用
- ③ 都市のデザイン
- ④ 土地利用制度の戦略的な活用

■ 3 改定案について

はじめに

改定の5つのポイント(将来の都市像)

1 横浜が率先して脱炭素社会を実現する

2050年の脱炭素化に向けて、
都市づくり全般において、
脱炭素社会の実現に資する取組を
より一層推進



2 各地域の魅力を高め、子育てしたいまちを実現する

横浜の多様な魅力をさらに高めることで、
子育て世代をはじめ、
あらゆる世代が成長と豊かさを感じられる
まちづくりに取り組む



改定の5つのポイント (都市づくりのテーマと方針)

3 身近でわかりやすい5つのテーマで構成

協働で都市づくりを進めていくツールとするため、市民生活や企業活動に身近でわかりやすい【経済・暮らし・にぎわい・環境・安全安心】という、5つのテーマで新たに構成



改定の5つのポイント (プランの実現に向けて)

4 適切な規制緩和などにより 投資を積極的に呼び込む

持続的な成長を促していくため、
適切な規制緩和などにより、
都市づくりの投資を積極的に呼び込む



5 公共空間の柔軟な利活用により まちを使いこなす

市民や企業の皆様の
優れた取組やアイデアを実現するため、
公共空間などを柔軟に利活用していく



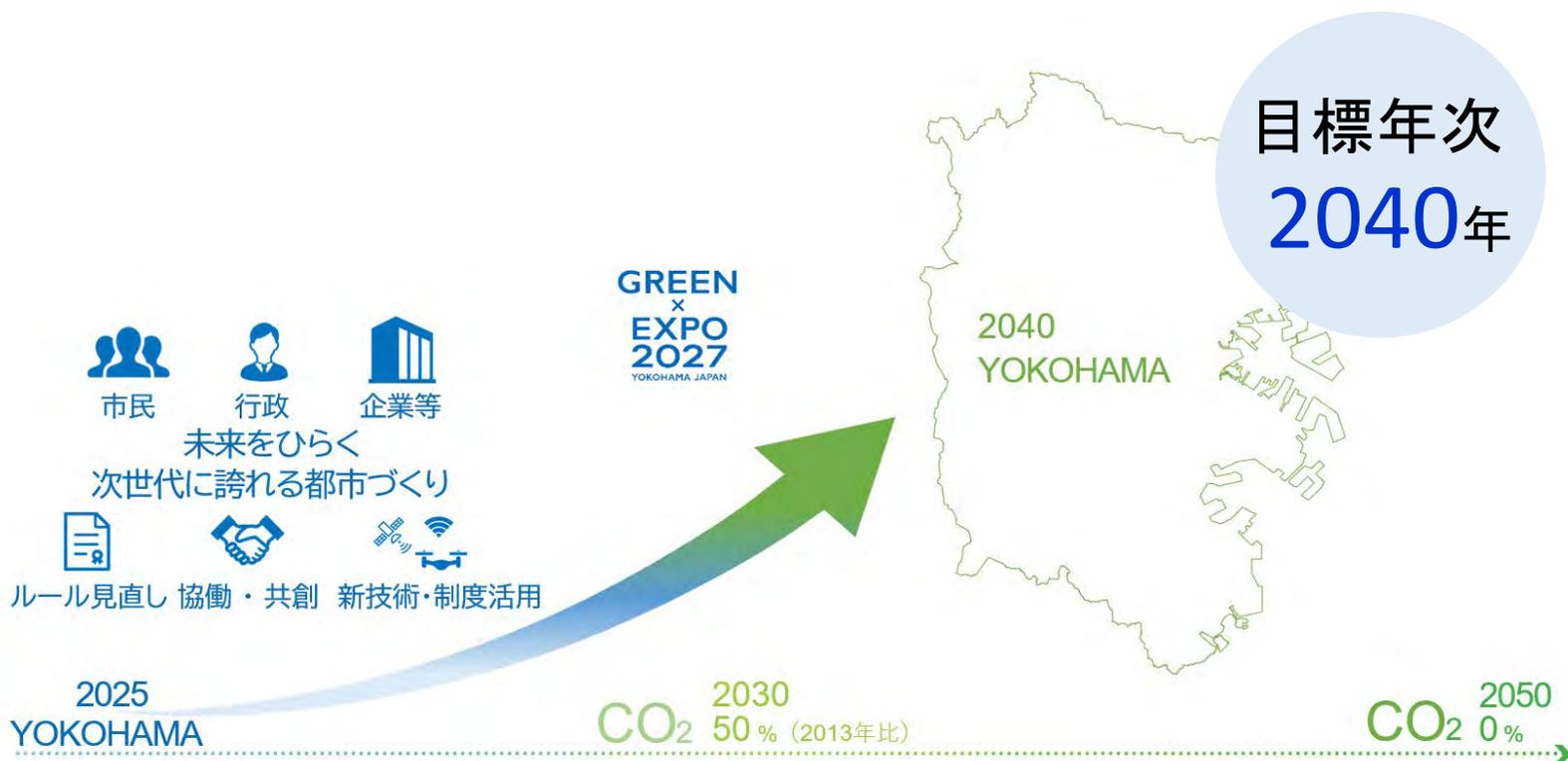
第 1 章

将来の都市像

都市づくりの基本理念

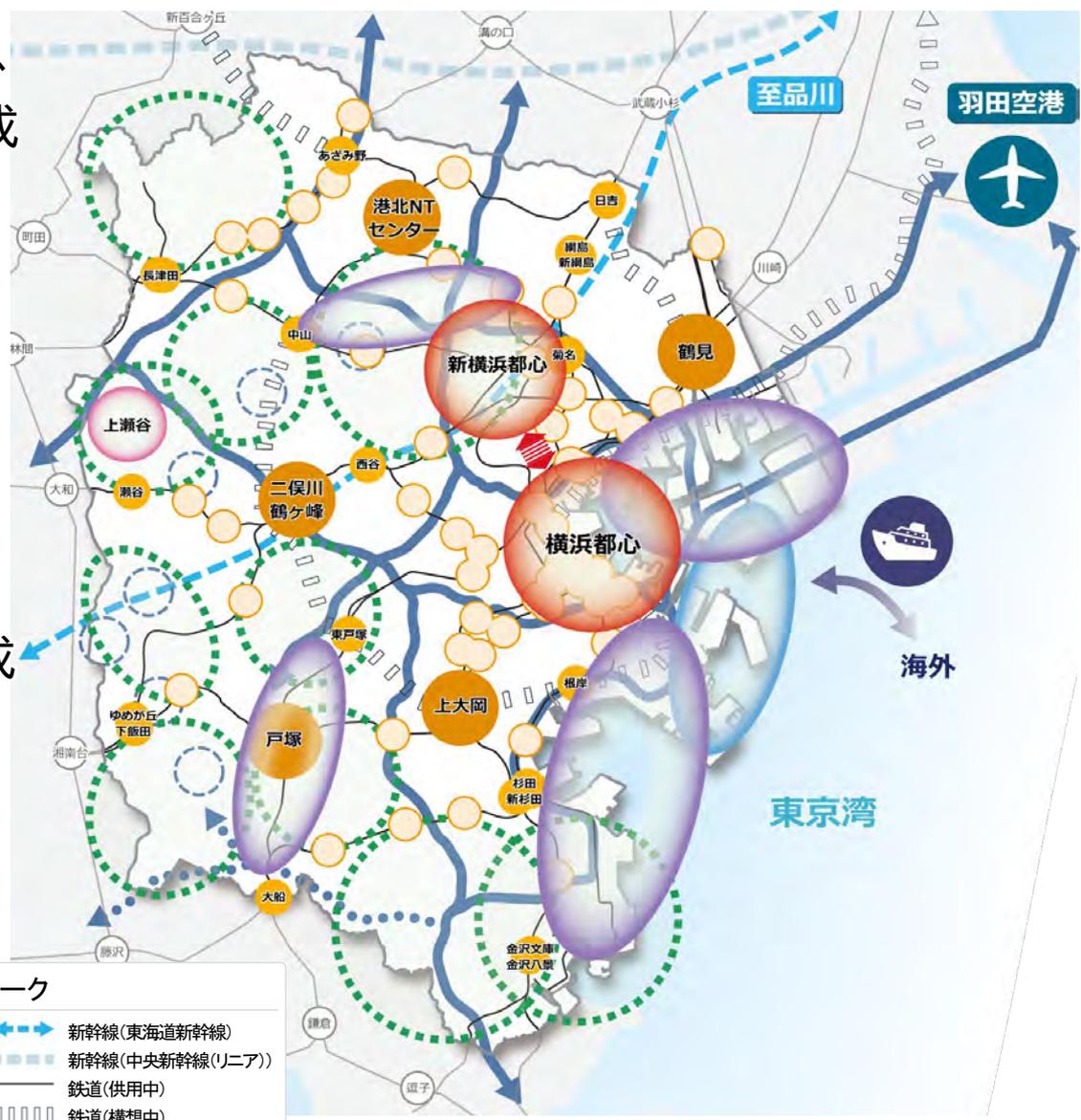
未来をひらく 次世代に誇れる都市づくり

幸福な市民生活の実現、
企業活動による持続的な経済成長を、
豊かな自然環境と共生しながら支えていく都市



都市構造

- 「**横浜都心・新横浜都心**」における、**魅力と活気のある都心の形成**
- 都市機能の集積等による「**地域拠点**」の形成
- 国際競争力のある「**産業拠点**」や「**国際的な物流拠点**」の形成
- 新たな価値を創造する「**郊外部の活性化拠点**」の形成
- 「**広域的な交通ネットワーク**」の開成



拠点

- 横浜都心・新横浜都心
- 地域拠点
(業務・商業機能等のストックを有し、都心を核とした交通ネットワークの拠点)
- 交通結節機能の高い拠点駅
(複数の鉄道路線等からなる交通ネットワークを有する鉄道駅)
- 利便性の高い鉄道駅
(1日の乗降客数が概ね2万人以上の鉄道駅)
- 産業拠点
- 国際的な物流拠点
- 郊外の活性化拠点
- 緑の10大拠点

広域的な交通ネットワーク

- ↔ 高速道路 ※
- ↔ 新幹線(東海道新幹線)
- ↔ 高速道路 ※(事業中)
- ↔ 新幹線(中央新幹線(リニア))
- ↔ 高速道路 ※(構想中)
- 鉄道(供用中)
- 鉄道(構想中)

※自動車専用道路をいう

■ 3 改定案について

第 2 章

都市づくりのテーマと方針

テーマ

1

経済 | 未来を見据えた産業の循環が都市の新しい価値を創出する

方針 ① 産業の拠点づくりとブランド強化

● 都心部における地域特性を生かした業務機能の強化

(日本有数のターミナルである横浜駅周辺や、広域交通結節点である新横浜駅周辺での土地の高度利用による機能集積 / 関内地区を中心としたスタートアップ企業の集積 など)

● 国際競争力の強化に向けた産業機能の高度化

(臨海部での既存産業の機能更新・高度化や新たな成長産業の拠点形成 / 港湾エリアでの物流機能の強化 / 産業エリアでのものづくり産業等の機能維持・強化 など)

● 産業エリアのまちづくりと連動したブランディング

(京浜臨海部における研究開発機能の集積に加え、水辺・緑空間や子育て施設等を備えた魅力的な研究環境の形成 / 臨海南部における産業機能の更新や維持・向上、魅力発信 など)

● 今後重要性の高まる分野を見据えた産業育成

(水素等の次世代エネルギーの拠点形成 / カーボンニュートラルやネイチャーポジティブ経済に寄与する産業への支援 など)

方針 2 革新(イノベーション)と創造(クリエイション)の創出

経済

- **脱炭素等の社会課題の解決や先端技術の研究開発の促進**
(容積率や高さ制限等の規制見直しも含めた、社会課題の解決に資する都市開発への支援 など)
- **更なる企業集積と合わせたオープンイノベーションの場と機会の創出**
(イノベーションの創出につながるシェアオフィス等の交流の場づくり / 立地企業等によるエリアマネジメントの推進 など)
- **創造や出会いの場となる環境整備**
(歴史的建造物や水辺空間、公園等の柔軟な利活用 / 歩きたくなるまちづくり など)
- **地域経済の循環を促す身近な働く場の創出**
(利便性の高い鉄道駅周辺や住宅地での、業務機能の誘導やワークスペースの整備 など)
- **キャンパスや周辺地域の特性を踏まえた、大学とまちとの連携強化**
(大学と連携する先進技術を持つグローバル企業等の集積 / 市内企業・スタートアップ企業と大学との交流機会の創出 など)
- **大学等の再投資や機能強化の推進**
(大学の機能強化等に資する市街化区域への編入、用途地域の変更 など)

方針 3 ネットワークの強化と戦略的な土地利用

- **着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持**
(国内外からの広域アクセス向上や周辺他都市との連携強化につながる、高速道路や幹線道路、鉄道等の整備 / 国土軸とのシームレスなネットワーク形成 など)
- **道路や鉄道などの立地ポテンシャルを生かした戦略的な土地利用**
(高速道路インターチェンジ周辺・幹線道路沿道や駅前・駅徒歩圏域における土地利用の転換 など)

経済

経済の方針図

- **業務機能が集積する都心部、産業拠点である臨海部や内陸工業集積地域、主要駅周辺での地域の特性を生かした拠点づくりや働く場の確保、革新・創造の環境を整備**
- **道路や鉄道ネットワークの形成・強化とインフラの整備効果を生かした戦略的な土地利用により、市民や企業、大学等の持つポテンシャルを最大化**



方針図凡例	都心部	郊外部の活性化拠点	高速道路	幹線道路(3環10放+国道)(整備済)	鉄道(供用中)
	臨海部	主要駅	高速道路(事業中)	幹線道路(3環10放+国道)	鉄道(構想中)
	内陸工業集積地域	大学	高速道路(構想中)	その他の幹線道路(整備済)	
	市街化調整区域	市街化調整区域		その他の幹線道路	

テーマ

2

暮らし | 自分らしく楽しみ、働き、活躍できる場にあふれ 出歩きたくなる

方針 ① 多様な暮らしかた・働きかたの実現

● 多様な機能の充実

(身近な場所での多様な働く場の充実 / 保育所や病院などの福祉・医療施設の立地誘導 / 魅力的な余暇施設の充実 / 子どもから高齢者まで多世代に開かれた憩いの場や親子が安心して遊べる快適な空間づくり / 交通結節点としての鉄道駅の利便性向上 など)

● 適正な高度利用や用途の誘導などによる、地域特性に応じた住環境の整備

(都心部での職住が近接した住まいの創出 / 鉄道駅周辺での住宅や生活利便施設、様々なワークスペースの充実 / 郊外住宅地等での日常的に必要な生活利便施設の導入 など)

● 新たな図書館像の実現

(機能拡張とアクセシビリティ向上の両立 など)

方針 ② みんなが活躍できる場と機会の創出

暮らし

- **暮らしに身近なオープンスペースの柔軟な利活用**
(地域の交流や活動のための公園や道路、緑地、雨水調整池等の活用 など)
- **質の高いリノベーションやコンバージョンの誘導**
(学校跡地等の公共施設や民間ビル等の活用 / 環境性能等の向上による中古住宅の流通 など)
- **地域活力の再生につながる総合的な空家等対策の推進**
(空家化の予防や適切な維持管理の促進 / 空家・空き地の市場流通・活用促進 など)
- **郊外大規模団地や郊外住宅地の再生**
(高経年マンションの長寿命化や再生 / 団地再生の機会を捉えた地域で求められる多様な機能の導入 / 地域活性化につながるまちづくりルールの見直し / 豊富なオープンスペースや緑地を活用した地域コミュニティの形成 など)
- **地域活動の拠点づくりの推進**
(地域福祉保健計画と連動した拠点整備 / 暮らしの質を高めるエリアマネジメントの推進 など)

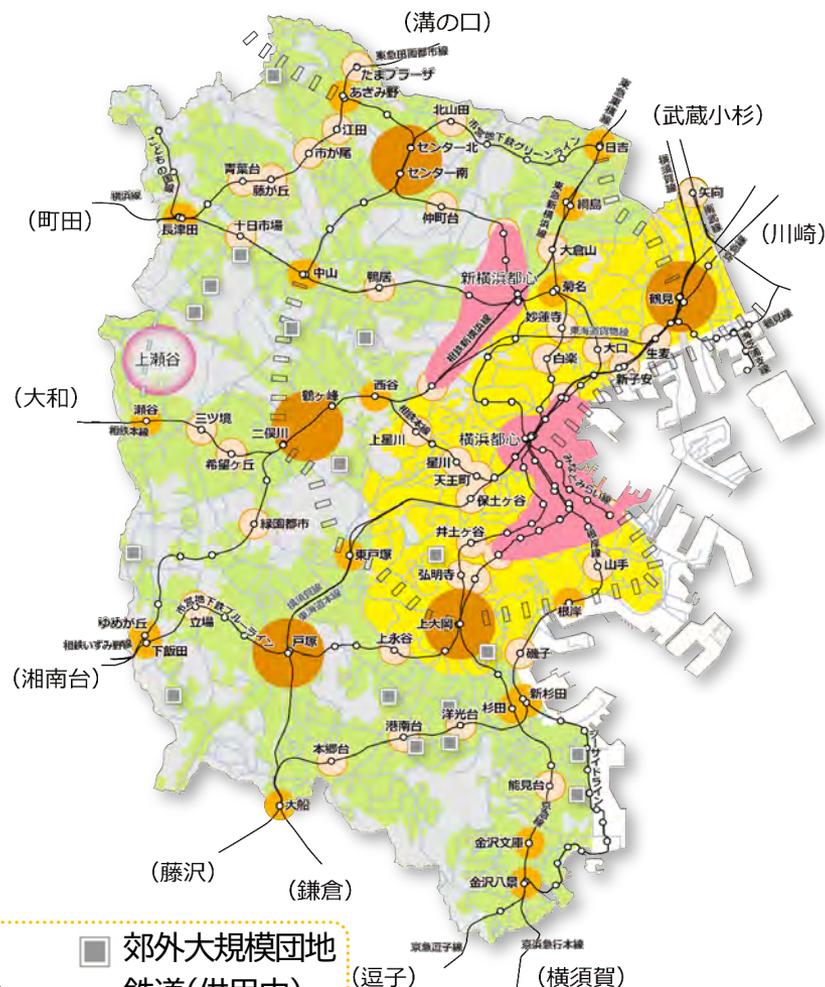
方針 ③ きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上

- **持続可能な地域交通の実現**
(移動サービスの維持・充実に向けた、地域の取組への支援や企業との連携 など)
- **多様な移動手段に対応した通行環境整備**
(誰もが安全・安心・円滑・快適に移動できる環境の整備 / パーソナルモビリティ、シェアモビリティの利用環境の整備 など)
- **地域情報等へのアクセス環境の充実**
(地域のDXの推進 など)

暮らしの方針図

暮らし

- **ビジネス・観光の中心地である都心部、都心に近く、古くからのにぎわいある商店街などを持つ都心・臨海周辺部や、緑豊かでゆとりある郊外部での地域の個性を生かしたまちづくりの推進**
- **鉄道駅周辺での交通利便性に応じた住宅、商業・業務施設等の確保、郊外大規模団地の再生等により、市域全域で、多様な人が自分らしく働き、活躍できる住環境を整備**
- **地域内・拠点間のきめ細かな移動サービスの導入や、市内各地にある既存ストックの活用により、生活利便性・地域の価値を向上**



方針図
凡例

- 都心部
- 都心・臨海周辺部
- :市街化調整区域
- 郊外部
- :市街化調整区域
- 郊外部の活性化拠点

- 地域拠点
(業務・商業機能等のストックを有し、都心を核とした交通ネットワークの拠点)
- 交通結節機能の高い拠点駅
(複数の鉄道路線等からなる交通ネットワークを有する鉄道駅)
- 利便性の高い鉄道駅
(1日の乗降客数が概ね2万人以上の鉄道駅)

- 郊外大規模団地
- 鉄道(供用中)
- 鉄道(構想中)
- バス

(逗子) (横須賀)

テーマ

3 にぎわい | 幾度も訪れたいくなる場にあふれ 魅力や発見が尽きない

方針 ① 国内外の来街者を惹きつける、にぎわい拠点の形成

- 横浜都心及び新横浜都心での商業・文化・娯楽・観光機能の更なる集積
(更なる集客施設の立地につながる適切な高度利用や低未利用地の有効活用 など)
- 土地利用転換等を契機とした拠点の形成
(旧上瀬谷通信施設地区における郊外部の活性化拠点の形成 など)
- 国際都市として多くの人を惹きつける、多様なコンテンツと連携した更なるにぎわいの場づくり
(MICEやスポーツ・音楽イベント、クルーズ船の寄港、多様な歴史・文化資源等との連携 / ナイトタイムエコノミーの活性化につながる夜のにぎわい創出 など)

方針 2 市民の愛着を育む、地域のにぎわいづくり

にぎわい

- **地域ごとの資産・個性を生かしたにぎわいの創出や地域活力の向上**
(地域のまちづくり活動の担い手や商店街、大学、トップスポーツチーム等の多様な主体との連携 / 河川・里山等の自然的環境の活用 / 駅前の魅力を高める空間形成 / 動物園や図書館等の教育文化施設を生かしたにぎわいの創出 など)
- **既存ストックを利用した地域の交流・にぎわいの場づくり**
(空き店舗や空家の利活用 / 横浜の歴史を継承する文化財や建造物の保全・規制緩和を含めた発展的な活用 など)
- **文化芸術による都市空間の創造的な活用**
(アーティスト等が集積する地域での、アートを身近に感じられるまちづくり など)

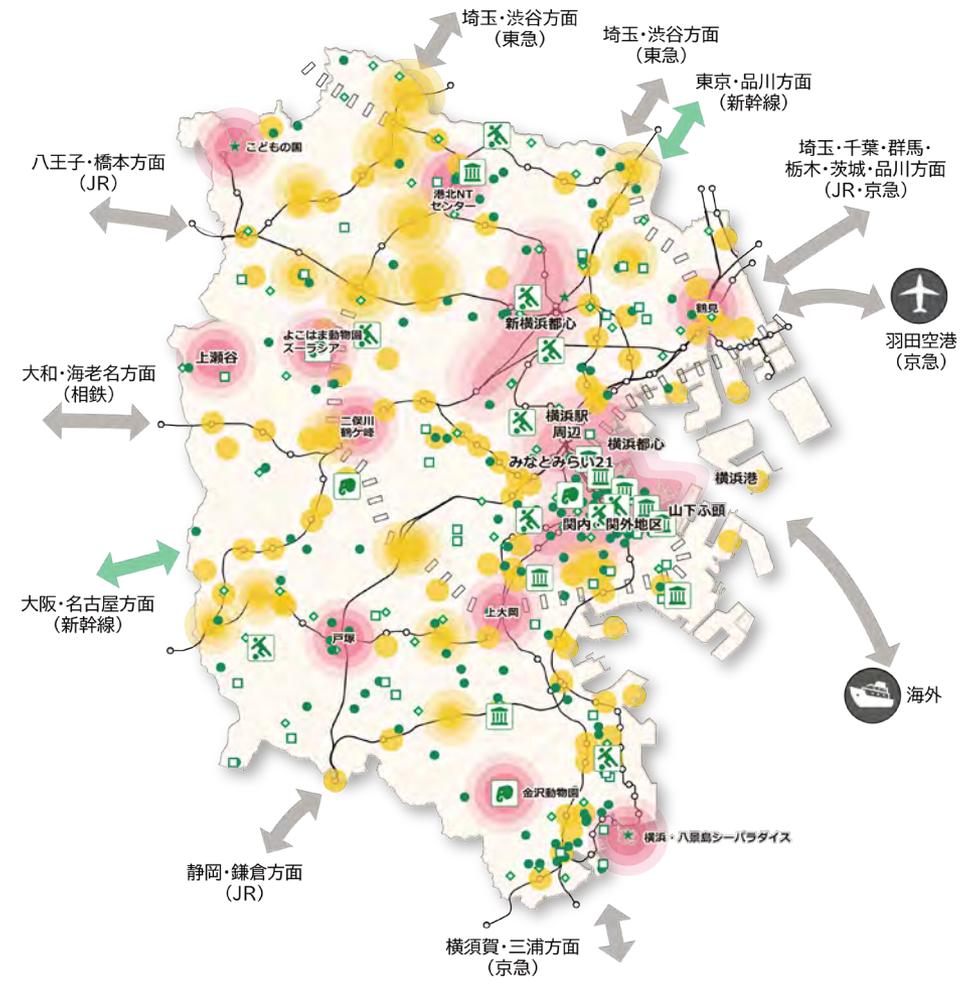
方針 3 ワクワクが途切れない、快適な滞在空間・移動環境づくり

- **地域住民や来街者一人ひとりのニーズに対応する更なる回遊性・移動環境の向上**
(細やかな移動サービスや移動自体が楽しく感じられる多彩な交通の充実 / 最先端のデジタル技術を活用した回遊性・移動環境の向上 / にぎわいの連鎖による都心エリアの一体性強化 など)
- **公共空間の積極的な利活用**
(規制緩和を含めた公園、道路、河川、公開空地等の活用 / Park-PFIの活用 / フラッグ・バナーや案内サイン等のデザイン演出による質の高い空間形成 など)
- **夜も朝も楽しめる環境づくり**
(宿泊施設の立地促進 / 魅力的なイベントの開催 など)
- **地域のブランド形成による交流人口や関係人口の拡大**
(地域ならではの取組・歴史の発信 / シティプロモーションの推進 など)

にぎわいの方針図

にぎわい

- 市民から親しまれ、国内外からも多くの人を惹きつけるにぎわいの核とともに、歴史や個性から生まれる地域らしいにぎわいを市内各地に形成
- 多様なにぎわいをつなぎ、快適な滞在空間や移動環境を形成し、まち全体の魅力を向上



方針図 凡例	● にぎわいの核	🐾 動物園	🏛️ 美術館・博物館	★ 集客施設
	● 地域らしい広がりを持ったにぎわい	🏞️ 代表的な公園	🏠 歴史的な建造物等	🚄 鉄道(供用中)
	● 地域固有のにぎわい	🏊 大規模スポーツ施設	📍 ヨコハマ市民まち普請事業	🚧 鉄道(構想中)

テーマ

4

環境 | “都市”と“自然”がもっと近づき、豊かな自然環境を
市民一人ひとりが実感できる

方針 ① 自然を身近に実感できるまちづくり

- 海や河川、公園等、水・緑を身近に感じ、地域を活性化する新たな交流や潤いが生まれるまちづくりの推進

(市民の憩いの場となる緑地等の提供 / Park-PFIの推進 / かわまちづくりの推進 など)

- 潤いや安らぎを身近に感じられる都市景観の形成

(日常生活の中で自然を感じられる斜面緑地、農景観、港の景観の形成 / 都心部でのゆとりや彩りを与える緑の環境形成 など)

方針 ② 水・緑の魅力を高めるまちづくり

- 地域の魅力が生きる多様で豊かな自然的環境や景観の保全・創出

(樹林地や農地、水辺環境の保全・整備 / 港や海岸等、水際線の特色を生かした空間づくり など)

- 多様な生き物が生育・生息できる環境の形成

(水や緑等、豊かな自然環境の創出 / 河川・海域の水質の改善や豊かな海づくり など)

- 都市と農・緑が共生するまちづくりの推進

(都市農業を核としたにぎわい創出 / 都市機能と農業機能の一体的強化 など)

方針 ③ 持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応

● 日本をリードする脱炭素化に向けた、建築・まちづくりの推進

(環境性能の高い建築物の普及 / 再生可能エネルギーや自律分散型エネルギーの利用促進 / 地域冷暖房等のエネルギーの面的利用の基盤整備 / 水素等の次世代エネルギー拠点形成 / カーボンニュートラルポートの形成 など)

● 環境負荷の低減につながる交通インフラ等の形成

(マイカー交通からの転換 / 移動手段の脱炭素化 / EVの充放電設備や水素ステーションの整備 / シェアモビリティの広域展開 など)

● 気候変動への適応策の推進

(暑熱緩和等の緑の多面的な機能の活用 / 遊水機能や水源かん養機能の保全 / 風の道の確保 など)

● 循環型の都市環境の構築

(廃棄物や食品ロスなど様々な資源の再利用・有効活用 など)

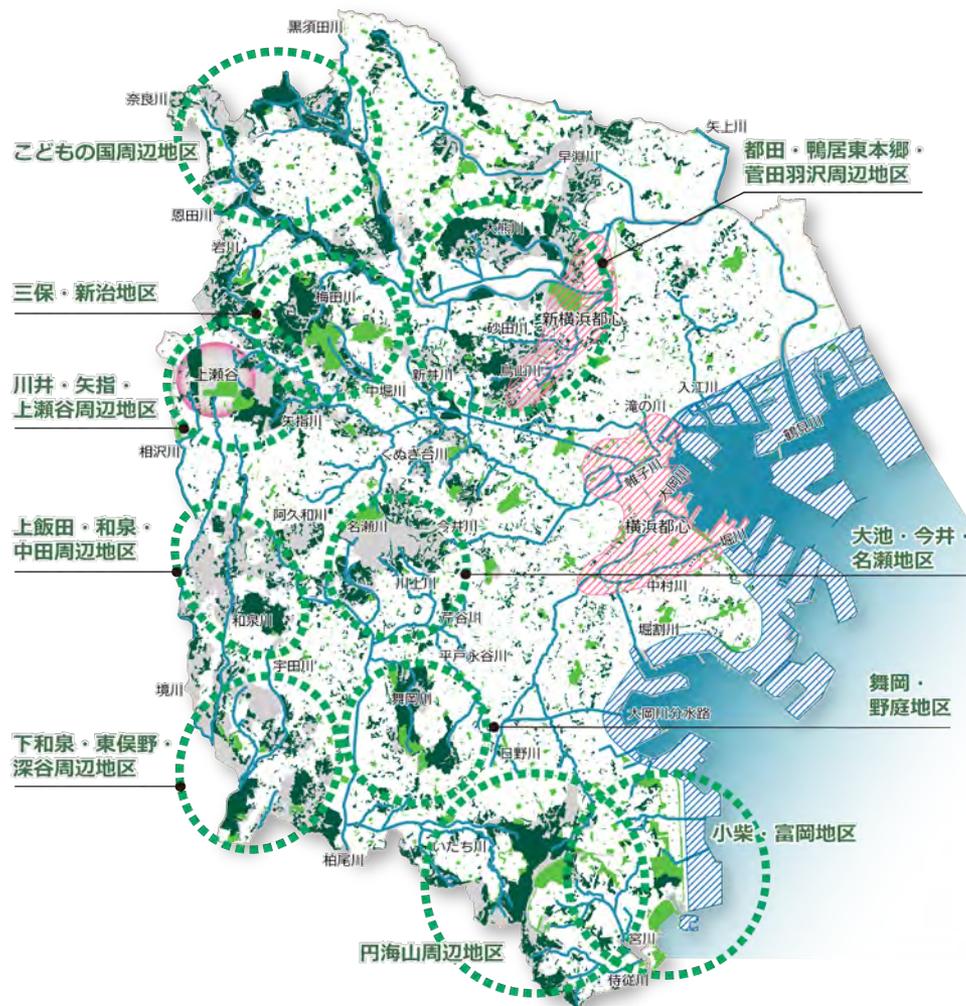
● 環境課題や社会課題の解決に向けた取組の推進

(ESG債の活用 / 研究機関、企業や大学等による技術開発 など)

環境の方針図

環境

- 拠点的な自然環境や、市内に点在する樹林地や河川などの保全・活用、更なる創出の取組を推進
- 市民の環境意識の向上、環境負荷の低減への取組を推進
- 都心部、郊外部の活性化拠点では最先端の環境技術を導入したまちづくりを進めるとともに、臨海部においては、脱炭素の取組を先導する産業の集積を誘導



方針図
凡例



緑の10大拠点



樹林地・農地・緑等



都市公園

市街化調整区域



郊外部の活性化拠点

都心部

臨海部

河川

テーマ

5 安全安心 | 激甚化・頻発化する災害に備え 安全から安心を育む

方針 ① まちの特性に応じた災害への備え

● 地域の個性や立地条件を踏まえた地震や火災への対策

(狭あい道路の拡幅整備 / 建築物・インフラの不燃化・耐震化 / 液状化への対策 / 津波避難スペースの確保・拡充 など)

● 気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害への対策

(河川・下水道の施設整備、雨水浸透機能の回復、グリーンインフラの活用など流域治水 / 高潮、海面上昇への対策 / 危険な崖地の改善や大規模盛土への対策 など)

● 都市における多様な災害への対策

(高層建築物・地下街の防災対策 / 石油コンビナートの防災対策 / 複合災害を想定した備え など)

● 災害リスクの低減に向けた土地利用の誘導と安全な市街地の形成

(地域の防災力の向上に資する建築物の立地誘導、居住エリアの安全性強化 / 社会福祉施設や病院等、災害時に支援が必要な方々が利用する施設の安全確保 など)

方針 2 災害時の都市機能の確保と円滑な復興

● インフラの強靱化や広域的な防災拠点の整備

(多重性、代替性を持った道路ネットワークの整備や無電柱化の推進、ライフラインの耐震化、デジタル通信技術の活用など道路・河川のDXによる災害対応力の強化、インフラの老朽化対策 / 耐震強化岸壁や海岸保全施設の整備 / 広域的な防災拠点の整備 など)

● 安全な避難先や避難路の確保

(高齢者・障害者をはじめ、避難者の事情に配慮した地域防災拠点等での避難生活環境の確保 / 誰もが安全に避難できる経路の確保 など)

● 円滑な復興まちづくりにつながる市民の意識醸成やまちづくり活動の推進

(復興の基本的な方向性の検討 / 地域特性を踏まえた復興手法の検討 / 地域と協働した計画づくりや訓練の実施 など)

方針 3 日常から「もしも」に備えるまちづくり

● 自助・共助の体制強化

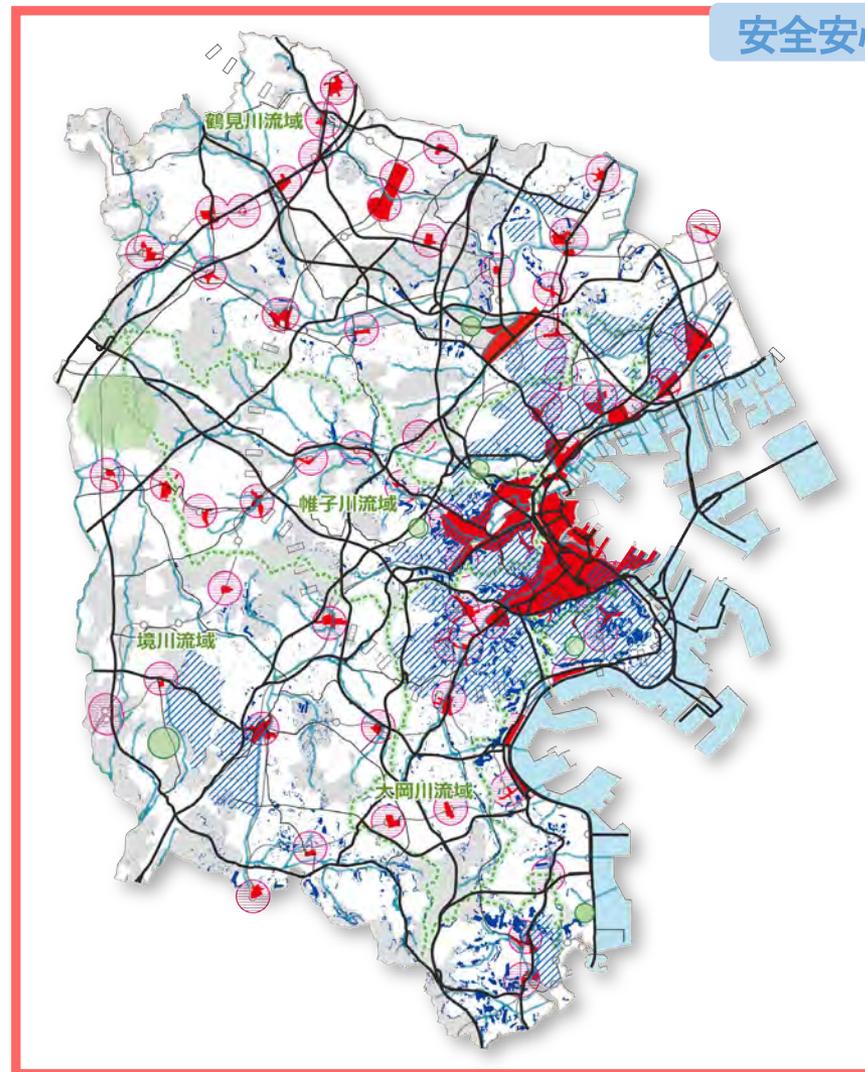
(防犯・交通安全の取組など日頃の地域活動を通じた顔の見える関係づくりや、防災まちづくりの推進 / 適切な防災情報の周知 / 災害時に支援が必要な方々を含む地域コミュニティでの連携促進 など)

● 日常の取組が災害時にも生きる「フェーズフリー」なまちづくり

(災害時に電力供給可能な自動車の導入促進 / 物流拠点など民間建築物との連携 / 空家の利活用 / グリーンインフラの活用 など)

安全安心の方針図

- 土砂災害や地震火災時の延焼、洪水・内水、港湾機能や産業機能が集積する臨海部での津波浸水や高潮などへの備え
- 主要駅周辺や都市機能が集中している区域などの立地特性を踏まえた土地利用の誘導
- 災害時の都市機能確保に資する緊急輸送路や防災拠点の整備、日常から「もしも」に備えるまちづくり



安全安心

方針図 凡例	土砂災害により、住民に著しい 危害が生じるおそれがある区域	地震火災の広がるおそれのある区域	臨海部	主要駅	都市機能が集中している区域	市街化調整区域	広域防災拠点	主な広域応援活動拠点	緊急輸送路(1次)	緊急輸送路(2次)	河川	流域界	鉄道(供用中)	鉄道(構想中)

第 3 章

プランの実現に向けて

1 多様な主体との連携

横浜に住んでいる人や働いている人、これからを担う子どもたち、様々な分野の企業・団体、学校など、あらゆる主体がまちづくりに主体的に取り組み、互いに連携することで、今までになかったまちの魅力を発見・創出し、一層魅力的なまちとなっていく。

まちの核を創造する



まちを使いこなす



自分たちのまちを良くする



2 デジタル技術の活用

デジタル技術によって、使いやすく、わかりやすい行政サービスを提供していくことに加えて、都市にまつわるデータの蓄積やオープン化によって、社会・地域課題の解決や、一人ひとりの多様な価値観・ライフスタイルへの対応、新しい産業の創出など、市民や企業による新しい都市づくりの取組を活発化していく。

DXの実装



3 都市のデザイン

まちの主役である“人”を大切に、市民・企業・行政が協働し、その地域が本来持つ“らしさ”と、新しい視点を上手く混ぜ合わせることで、個性と魅力ある、人の心を動かす都市をデザインしていく。

「まちのコンセプト」を描き、

共有し新たな価値を生み出す

人の心を動かす都市をつくる



4 土地利用制度の戦略的な活用

土地利用に関する規制を緩和・見直しすることで、民間企業の技術力や経営能力、資金力を最大限に生かせる環境を創り出す。

今後、具体的な制度や手法を取りまとめた「土地利用誘導戦略」を策定していく。

土地利用誘導戦略



土地利用誘導戦略の項目(案)

- 業務・商業機能の集積に向けた高度利用の誘導
- 都心機能強化につながる居住機能の立地誘導
- 研究開発環境の整備につながる用途規制の見直し
- 大学の機能強化に向けた土地利用誘導
- 郊外部等の主要駅周辺への居住誘導
- 都市機能と農業機能を強化する土地利用誘導
- 脱炭素のまちづくりに向けた土地利用誘導 等

1 これまでの検討経過

2 素案からの修正事項について

3 改定案について

4 案の閲覧及び意見書の受付について

■ 4 案の閲覧及び意見書の受付について

閲覧期間と意見書

閲覧期間	自 令和7(2025)年1月15日 至 令和7(2025)年1月29日
------	--

意見書の提出	賛成	3件	1名
	反対	0件	0名
	その他	0件	0名
	合計	3件	1名

※「横浜市都市計画マスタープラン(全市プラン)案
に対する意見と市の考え方」参照

■ 4 案の閲覧及び意見書の受付について

意見の要旨と市の考え方

意見の要旨

横浜市の発展のため、従来の鉄道より敷設が比較的容易な新交通を積極的に導入してください。自走式ロープウェイ・省エネ型短距離都市交通システム・LRT等新交通導入を提案します。

横浜線から国際園芸博覧会跡地、相鉄線やいずみ野線を繋げば、跡地利用利便性向上になります。

山下ふ頭についても、周辺観光地や居住地と繋げば交通の利便性を高め、山下ふ頭を含めた横浜市全体の発展に繋がります。

新交通の導入は省エネや脱炭素になり、バス運転手不足にも対応できます。費用も比較的少なくて済みます。

市の考え方

「暮らし」の方針③「きめ細かな移動手段の導入等によるアクセス向上」において、持続可能な地域交通の実現、「環境」の方針③「持続可能な未来と豊かな生活につながる、気候変動への対応」において、環境負荷の低減につながる交通インフラ等の形成について記載しています。いただいた意見は、参考とさせていただきます。

■ 4 案の閲覧及び意見書の受付について

意見の要旨と市の考え方

意見の要旨

地下鉄ブルーライン新百合ヶ丘延伸やグリーンラインのズーラシア・二俣川延伸等環状線化、みなとみらい線延伸を進めてください。

市の考え方

「経済」の方針③「ネットワークの強化と戦略的な土地利用」に、着実な基盤の整備・保全によるネットワーク形成・強化・維持について記載しています。